

糸魚川市公式ホームページリニューアル業務 プロポーザル実施要領

1 公開型プロポーザルの実施

糸魚川市公式ホームページリニューアル業務に伴い、委託事業者を公正かつ適正に選定するため、公開型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。なお、選定は、企画提案書等に基づく書面審査及びプレゼンテーション審査を実施し、選考委員の評価及び審査に基づき選定するものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 糸魚川市公式ホームページリニューアル業務
- (2) 委託期間 契約日から令和7年3月31日（月）まで
- (3) 業務内容 糸魚川市公式ホームページリニューアル業務仕様書のとおり
- (4) スケジュール

項目	日程
公告・実施要領の公表	令和6年5月7日（火）
質問受付期限	令和6年5月14日（火）
参加表明書提出期限	令和6年5月24日（金）
企画提案書・見積書等提出期限	令和6年5月31日（金）
一次（書面）審査結果通知	令和6年6月6日（木）
二次（プレゼンテーション）審査	令和6年6月14日（金）
審査結果通知	令和6年6月21日（金）

※スケジュールは現時点での予定であり、変更する場合がありますので留意すること。

- (5) ホームページ公開（予定） 令和7年3月19日（水）

- (6) 事務局・提出先

糸魚川市役所 総務部総務課広報統計係

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号

電話：025-552-1511

ファクス：025-552-8955

E-mail：soumu@city.itoigawa.lg.jp

3 参加資格

参加申込現在において、以下の条件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書提出時点において、令和5・6年度糸魚川市業務委託等契約希望者名簿の次の区分に登録されている者であること。
 - ・大分類6（コンピュータサービス） 中分類26（システムの設計・開発）
 - ・大分類6（コンピュータサービス） 中分類27（システムの保守・維持・管理運営）

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (4) 過去 5 年以内に、国、都道府県、人口 5 万人以上の市区町村において導入実績のある製品で、かつ、ホスティング環境（または A P S 方式）による自治体ホームページへの導入実績があり、現在も運用保守業務を継続して契約している実績があること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

4 質問書の提出及び回答

本業務の内容、提案依頼書等に関し、問い合わせがある場合は、別紙「質疑書（様式 4）」により、次のとおり提出すること。ただし、審査、評価に関する質問は一切受け付けない。

(1) 受付期限

令和 6 年 5 月 14 日（火）17 時まで

(2) 提出方法

電子メールで提出することとし、件名は「糸魚川市公式ホームページリニューアル業務プロポーザル質疑書（業者名）」と明記すること。

5 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和 6 年 5 月 24 日（金）17 時まで

(2) 提出書類

- ア 参加表明書（様式 1）
- イ 会社概要書（様式 2）
- ウ 受注実績調書（様式 3）

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 6 年 5 月 31 日（金）17 時まで

(2) 提出書類

- ア 企画提案書（任意様式）
- イ CMS 機能要件一覧表【別紙 1】
- ウ 参考見積書（任意様式）

(3) 提出部数 各 1 部（併せて写しを 13 部提出すること）

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

7 提出書類の作成

(1) 企画提案書（任意様式）

ア 企画提案書は、別紙「糸魚川市公式ホームページリニューアル業務仕様書」及び「CMS機能要件一覧表【別紙1】」の内容をふまえて、「糸魚川市公式ホームページリニューアル業務企画提案書作成要領【別紙2】」に基づき作成すること。

イ 仕様書等に記載のない内容でも、本市にとって有益になるとと思われるものについては、積極的に提案すること。

(2) CMS機能要件一覧表【別紙1】

ア 記載されている項目について、提案のCMSが標準実装の場合は「○」、代替案で対応可能な場合は「△」とし、対応不可、有償カスタマイズの場合は「×」を記載すること。

イ 代替案で対応可能な場合は、摘要欄に代替案を記載すること。

ウ 有償カスタマイズの場合は、参考見積書には金額を含めず、備考欄に金額を記載すること。

(3) 参考見積書（任意様式）

ア リニューアル業務及び運用保守業務について、それぞれ見積書及び内訳書を作成すること。

イ 運用保守業務の見積額は、5年分のデータセンター利用料及びハードウェア、ソフトウェアなどのシステム保守に係るすべての費用の合計を記載すること。

ウ 提案上限額は次に記載の額とし、この提案上限額を超えた企画提案は無効とする。

リニューアル業務 16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

運用保守業務（年度） 1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※令和7年度以降の支払いについては、予算の成立を条件とする。

8 優先交渉権者などの選定方法

(1) 提出書類一式及びプレゼンテーションの内容について、「糸魚川市公式ホームページリニューアル業務提案者評価基準【別紙3】」に基づき、審査する。

(2) 一次審査として、提出書類（企画提案書、CMS機能要件一覧表、見積価格）により審査を行い、得点が高い上位3者を決定する。

(3) 二次審査は、一次審査で得点が高い上位3者により、提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施し、最も優れた提案事業者を優先交渉権者として選定する。また、合わせて次点交渉権者も選定する。

(4) 提案事業者が1者の場合であっても、事業実施の適格性等、その参加者が受託候補者として適しているか審査を行う。

9 プレゼンテーション審査の実施

(1) 実施日 令和6年6月14日（金）

(2) 場所 糸魚川市民会館3階会議室

(3) 説明時間 プレゼンテーション30分・質疑応答15分

(4) 留意事項

- ・日程については、変更する場合がありますので留意すること。
- ・入室者は、5人以内とすること。
- ・提案者は、指定した時間内に企画提案書に沿ってプレゼンテーションを実施すること。
- ・本市で準備する機材は、スクリーンとし、パソコン、プロジェクター等その他必要な機材等は、すべて提案者で用意すること。
- ・企画提案書以外に補足説明の資料があれば、用意すること。

10 審査結果の通知

- (1) 一次審査の審査結果については、すべての提案事業者に文書及び電子メールにて通知する。なお、二次審査の詳細については、一次審査の結果通知の際に、該当する提案事業者へ案内する。
- (2) 二次審査の審査結果は、二次審査した提案事業者へ通知する。
- (3) 選定結果の詳細については非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11 有権交渉権者の決定

本プロポーザルにより選定した優先交渉権者を相手方とし、提案内容に基づいて協議を行い、両者の協議が整った場合、本業務に係る契約を締結する。ただし、優先交渉権者が辞退その他の理由から契約締結が不可能となった場合は、次点交渉権者と契約締結の交渉を行うものとする。

12 欠格事項等

以下の内容に該当する場合は、失格となることがあるので留意すること。

- (1) 提出された書類の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- (2) 参加資格要件を欠く場合
- (3) 参考見積価格が提案上限額を超える提案を行った場合
- (4) 企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 本実施要領等に記載のある必要事項を満たしていない場合
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

13 その他

- (1) 提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (3) 審査結果に対する異議は一切認めない。
- (4) 電子メール等の通信事故及び書類等の郵送・配送の途中の事故(郵送・配送の遅延を含む)については、本市はいかなる責任を負わない。
- (5) 本要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議により定める。